

工賃向上フォーラム 2021in とっとり

開催日:2021年5月12日

主催:鳥取県障害者就労事業振興センター

<ワークコーポに関する質問・意見等>

Q)ワークコーポとっとりが全国初の共同作業場(施設外就労)との説明であったが、運営体制方法を教えて欲しい。各福祉事業所の持ち回り運営か、第三者運営機関の運営か。教えて頂きたい。

A)鳥取県委託事業(共同受注窓口関連)として、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターが以下の業務委託を受けています。

①とっとりモデルの共同受注体制構築事業(以下「ワークコーポとっとり」という。)

・共同作業場の運営。受発注管理等。

②共同窓口機能強化(工賃向上事業の一環)(以下「共同受注窓口」356¥「という。)

Q)①現在と将来に於けるワークコーポとっとり様の運営主財源は①県補助金②委託事業費③日本財団④自主財源のうちいずれでしょうか。⑤自主財源に於ける売り上げ額からの手数料は何%でしょうか。①⑤のご質問について差支えなければ参考に教えてください。

A)・①については、上記でも説明した通り鳥取県委託事業費と自主財源とで運営しています。
・⑤については、個々の作業に応じて手数料を設定しています。詳細については直接お問い合わせいただければ幸いです。

Q)鳥取事例にて、集約した作業所にて作業を行う場合、各事業所への支払い(利用者への賃金など)管理はどの様に行っているのか?※作業場所の提供だけでマッチングした仕事毎に各事業所が契約しているので、利用者への賃金等は事業所で判断している?

A)前提として、ワークコーポとっとり参加事業所と振興センターにて業務請負契約を締結しています。作業費については事業所ごとの生産数(出来高)によって外注費として支払っています。各事業所において作業受託量から経費を差し引かれ工賃規定等に沿って利用者に工賃が支払われています。利用者の支払い工賃金額までは振興センターでは指定できないと思います。よって、個々の利用者の工賃については各事業所にて管理していただいています。

Q)情報提供できる案件が増加していった場合、公平に受注機会を提供することに留意する必要があるかと思いますが、事業所への案件の割り振りは、どのように行っていますか。

A)・まずは共同受注窓口において各事業所の請負可能な作業内容及び作業体制等の状況を把握させていただいています。企業からの作業依頼があった場合、詳細(仕様、納期、生産数等)打合せを実施し案件によって、幅広く県内事業所に公募をかける場合と圏域や作業内容に応じて個々のマッチングを行う場合とあります。その中でワークコーポとっとり内作業と事業所内作業との振り分けもさせていただいています。

ただし、打ち合わせ内容にそぐわない場合は、(品質管理が出来ない、納期が守れない等)の事業所へは情報提供を行った後でも、仕事発注のキャンセルになる場合があります。

・ワークコーポとととり内の作業量については、事業所の作業内容や参加人数や当日の作業進捗等に応じて調整を図っています。

Q)紹介事例にて正職員における雇用推移(人数・給与)がわかれば参考になります。

・ワークコーポとととりのスタッフは現在3名の職員で対応しています。雇用形態及び給与については直接お問い合わせいただければ幸いです。

Q)ワークコーポとととりについて 質問がいくつかありますので、お願いいたします。

①ワークコーポとととりには現在、いくつくらいの事業所が集まってお仕事をされていますか。

・現在7事業所です。

②遠方の事業所が参加したいが地理的に厳しい場合はどう対処されていますか。

・片道30分程度までなら参加されています。参加されたい事業所の意向に沿いますが、あまり遠方の事業所は不参加となっています。

③工賃の分配はどのようにされていますか。

・ワークコーポとととりから直接工賃としてお支払いしていません。事業所に出来高に応じて作業賃(外注費)としてお支払いしています。

・最初に売上目標を事業所ごとに決定してもらいます。毎月の売上目標をクリアできるように配慮していますが、各事業所の作業量や作業賃は参加人数及び能力によって違います。個々の利用者の工賃の分配については事業所の判断で行ってもらっています。

④事業所が集まって各事業所に帰るまでの時間配分や昼食はどのように対応されていますか

・各事業所の規定に沿っています。来所時間、帰所時間もそれぞれです。昼食は時差で休憩室を使用いただいています。近隣の事業所は一旦事業所に帰り昼食をとり午後また作業に参加されています。

Q)作業や作業工程を複数施設に振り分ける場合の公平性

A)ワークコーポとととり内では参加事業所の得意分野を把握しておく(箱折が得意、検品が得意 etc...)ことにより、生産数に偏りが起こらないようにしています。ただし、生産にあたっては苦手分野もこなさないといけない場合も発生するため、支援者と作業事前に何が苦手か、何があったら出来るか、を把握し出来るようになるための治具作成や作業工程シミュレーションを行っています。

Q)県内160の事業所を定期的に訪問、との事でしたが事業振興センターの会員、非会員問わずに訪問されているのでしょうか？

・会員、非会員問わず工賃向上事業の一環として、全事業所を最低年1回訪問させていただいています。ただし事業所のご意向により訪問していない場合もあります。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により訪問は差し控えて、アンケート形式で事業所状況等確認させてもらっています。

・また、事業所からの相談対応や作業マッチング調整等、販売会・研修会フォローアップ等随時訪問しています。